

令和8年7月24日
旭川開発建設部

「サイクリスト・応援カー」を実施します

～石狩川流域圏ルートを走るサイクリストを応援します！～

「石狩川流域圏ルート」は、石狩川本流の大自然、田園風景を有する一方、各休憩施設までの距離が遠いという課題があります。そのため、サイクリング中に万が一の自転車トラブルが発生した場合に対応できるよう国道維持工事受注者、河川巡視業務受注者が「石狩川流域圏ルート協議会」と協力し、巡回中のパトロールカーが自転車用工具と空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組を今年度より実施します。

記

- 1 実施期間 令和8年7月27日（月）～10月末
- 2 実施会社 全4社
国道維持工事受注者 (株) 只石組、高田建設（株）、（株）小椋組
河川巡視業務受注者 (株) 北開水エコンサルタント

※「サイクリスト・応援カー」の取組については、別紙を参照ください。

※石狩川流域圏ルート <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/a079110000009gdb.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

特定道路事業対策官 伊勢 貴浩 (0166-32-4285)

治水課長 結城 憲明 (0166-32-4245)

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>旭川開発建設部公式 X (旧 Twitter) アカウント https://x.com/mlit_hkd_as

サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します!

【取組期間】令和8年7月27日(月)～10月末

これが目印!
check

サイクリストの万が一のトラブルに!
「サイクリスト・応援カー」※が
工具等を無料貸出します!

※道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回の河川巡視車



利用方法

①トラブル発生!

困った...



〈例〉
パンク・変速機などのメカトラブル・道に迷った 等

②手を振ってください

応援カーが巡回中に対応します。



ここでーす!

※ステッカーが
貼られているか
ご確認ください

③工具を受取り、各自で 修理してください

修理後、応援カーに返却ください。



修理に時間がかかる 場合

運転手さんの指示に従ってください。

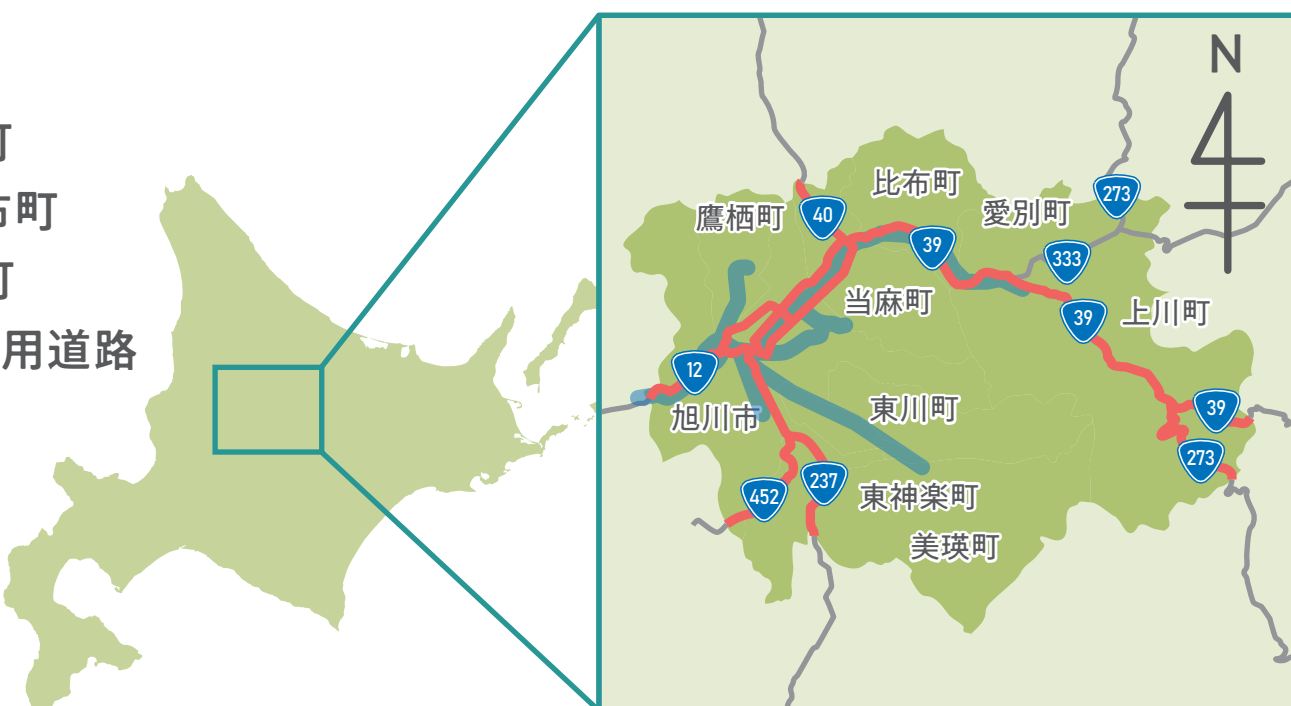
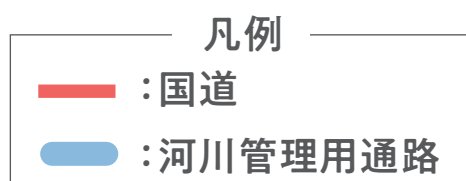


※返却にあたり、運転手さんが利用者さんの連絡先をお伺いすることがあります。あらかじめご容赦ください。

利用可能エリア

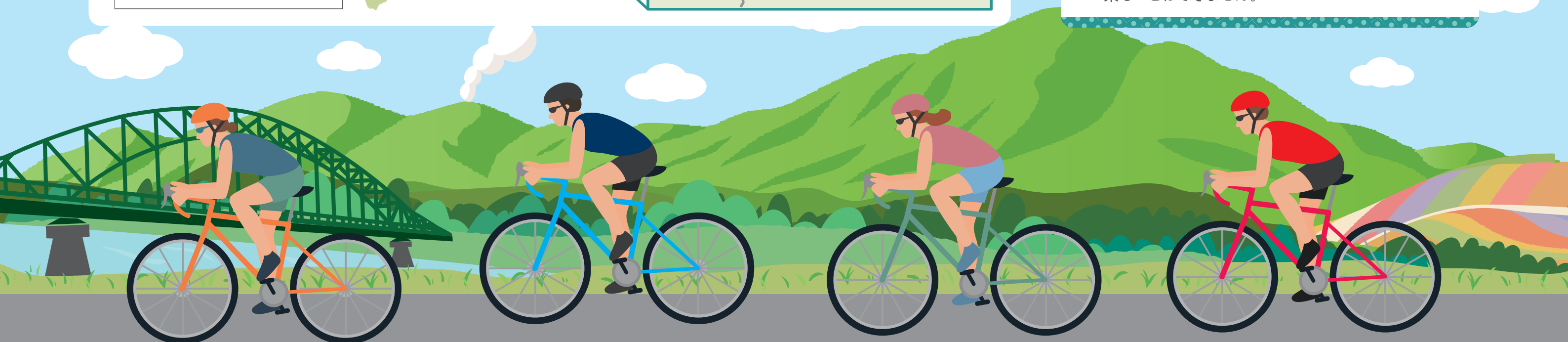
- ・鷹栖町・旭川市・東川町
- ・東神楽町・当麻町・比布町
- ・愛別町・上川町・美瑛町

の国道および河川管理用道路



! ご利用にあたってのお願い

- 工具の貸出は応援カーが移動中・巡回中のときのみです。(応援カーにステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えないこともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がけする際は、安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。



【実施主体者】石狩川流域圏ルート協議会

【問合せ先】北海道開発局 旭川開発建設部 道路計画課 (TEL: 0166-32-4285)、北海道開発局 旭川開発建設部 治水課 (TEL: 0166-32-4245)